

令和6年10月31日  
近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

## ◆ 河川内樹木採取 応募要領 ◆

### 加古川・揖保川の樹木を有効活用しませんか？

～樹木の採取を希望する事業者（個人・法人）のみなさまへ～

#### 1. 目的

河川敷地内には多くの樹木が繁茂していますが、これらを放置すると樹木の樹林化が進行し、増水時に流水を妨害するだけでなく、樹木が流出することで堤防や護岸などの施設を損傷させる可能性があり、河川管理上での課題となっています。

このため、加古川・揖保川の河川管理者である近畿地方整備局（姫路河川国道事務所）では、河川敷地内において繁茂する樹木の伐採を計画的に進めていますが、それに加えて、地域住民の方々にも、こういった樹木を木材資源（シイタケのほだ木、まきストーブの燃料など）として活用していただきたい、河川法第25条に基づく「河川の産出物（竹木）の採取」が可能なことを知っていただいた上で、採取（伐採、集積、搬出）を希望する事業者（個人・法人、営利目的可）を募集するものです。

#### 2. 応募概要

##### （1）応募から採取までの流れ

応募にあたっては、河川法第25条（河川の産出物（竹木）の採取）に基づく申請が必要です。所定の様式（申請書。添付している◆応募（申請）様式◆により作成）により、採取を希望される箇所（下記（6）の範囲に限る）、採取を予定されている日時といった必要事項を記載したうえで、申請してください。なお、申請前には、必ず、事前に現地状況を確認してください。

申請を受ければ、姫路河川国道事務所が、河川管理上、問題が生じないかどうかについて、河川法第25条に基づく審査を行います。その過程で、内容に不備や、不自然な点がある場合には、申請を行われた方（申請者）に対して問合せを行い、補正依頼（修正のお願い）を行います。

審査の結果、最終的に問題がないと判断できた申請者に対しては、河川管理者である近畿地方整備局長が、河川法第25条に基づく許可を行います。許可が下りれば、申請者は、許可の内容に基づき、樹木を採取することが可能となります。

##### （2）応募（申請）期間

令和6年11月1日から隨時

なお、締切はありません。

(3) 応募（申請）方法

持ち込み、メール

(4) 応募（申請）費用

無料（下記（5）への交通費、郵送費、通信費については申請者の負担）

(5) 申請書類の提出先

【持ち込みの場合】

下記①②の出張所において、本応募要領、応募（申請）様式をご入手になり、ご提出していただくことも可能です。

① 加古川水系（下記（6）A～G）

姫路河川国道事務所 小野出張所（小野市阿形町1082-2）

電話 0794-63-2792

② 捐保川水系（下記（6）H～J）

姫路河川国道事務所 龍野出張所（たつの市龍野町富永1005-47）

電話 0791-62-0262

【メールの場合】

事前に下記（10）まで、ご連絡のうえ、ご提出ください。

メールアドレス kkr-kk-kkanri101@mlit.go.jp

(6) 樹木の採取が可能な場所（添付している地図、写真も参照）

【加古川水系】

A. 加古川 右岸河川敷

加古川市平荘町養老地先 約0.1ha、加古川右岸10.2k付近)

B. 加古川 右岸河川敷

（小野市黍田町地先 約0.8ha、加古川右岸17.2k～17.6k付近）

C. 加古川 右岸河川敷

（小野市下来住町地先 約0.7ha、加古川右岸18.6k～18.8k付近）

D. 加古川 右岸河川敷

（小野市河合中町地先 約0.2ha、加古川右岸26.1k付近）

E. 加古川 右岸河川敷

かとうしこうたか  
(加東市河高地先 約0.3ha、加古川右岸31.8k)

F. 加古川 左岸河川敷

かとうしおいだ  
(加東市多井田地先 約0.1ha、加古川左岸35.4k~35.6k付近)

G. 東条川 左岸河川敷

おのしふるかわちょう  
(小野市古川町地先 約0.1ha、東条川左岸1.2k)

【揖保川水系】

H. 揖保川 左岸河川敷

しだつちょうしまだ  
(たつの市龍野町島田地先~たつの市神岡町東背崎地先 約5.9ha、

揖保川左岸14.0~15.6k付近)

I. 揖保川 左岸河川敷

しじんぐうちょうかみささ  
(たつの市新宮町上笠地先 約3.6ha、揖保川左岸22.2k~23.1k付近)

J. 揖保川 左岸河川敷

しそうしけいのみやちょうひがしいしば  
(宍粟市一宮町東市場地先 約0.1ha、揖保川左岸43.1k付近)

(7) 樹木の種類

主に落葉広葉樹（アキニレ・エノキ・オニグルミ・ヤナギ等）、竹類

(8) 樹木の採取期間

許可を受けた期間

（1年以内。申請どおりになるとは限りません。4月~10月の期間で作業されたい方はご相談ください。）

(9) 樹木の対価

無料（採取（伐採、搬出、集積）にかかる一連の費用は、申請者が負担）

(10) 以上についてのお問合せ先、ご相談先

姫路河川国道事務所 河川管理第一課 河川管理第二係

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250

・電話 079-282-8505

・メール kkr-kk-kkanri101@mlit.go.jp

以上

## ◆ 応募（申請）様式 ◆

(A4版)

### 許可申請書

令和〇年〇月〇日

近畿地方整備局長 殿

申請者 住所 ○○市○○町○○番地

氏名 ○○○○○○

※氏名にはふりがなをふってください。

なお、印鑑は必要ありません。

別紙のとおり河川法第25条の許可を申請します。

(乙の3)

(河川の産出物の採取)

1. 河 川 の 名 称

水系  加古川  損保川 河川名  加古川  東条川  損保川

※ 該当する水系及び河川名に□を記入してください。

2. 採 取 の 目 的

個人利用（薪ストーブの燃料、シイタケのほだ木等）  販売

※ 該当する目的に□を記入してください。

3. 採取の場所及び採取する土地の面積

加古川水系

- A. 加古川市平荘町養老地先 加古川右岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- B. 小野市黍田町地先 加古川右岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- C. 小野市下来住町地先 加古川右岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- D. 小野市河合中町地先 加古川右岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- E. 加東市河高地先 加古川右岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- F. 加東市多井田地先 加古川左岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- G. 小野市古川町地先 東条川左岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>

損保川水系

- H. たつの市龍野町島田地先～たつの市神岡町東觜崎地先 損保川左岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- I. たつの市新宮町上笠地先 損保川左岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>
- J. 宍粟市一宮町東市場地先 損保川左岸\_\_\_\_\_k付近 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>

※ 該当する採取場所に□を記入し、下線部には数字を記入してください。

※ 地図、河川現況写真、進入路(搬出経路)、横断図、平面図の添付が必要です。この応募要領の末尾にある参考資料からお選びください。

※ 添付される平面図、横断図では、実際に採取する場所を明示してください。

4. 河川の産出物の種類及び数量

種類  落葉広葉樹(アキニレ・エノキ・オニグルミ・ヤナギなど)  竹類

数量 体積\_\_\_\_\_m<sup>3</sup> 重量\_\_\_\_\_t (1 m<sup>3</sup>=0.55tとお考えください)

※該当する種類に□を記入し、下線部に数量を記入してください。

5. 採 取 の 方 法

(伐採)  チェーンソー  のこぎり  
(搬出)  トラック  軽トラック  普通乗用車(自家用車)  
一日のべ\_\_\_\_\_台×のべ\_\_\_\_\_日間にて搬出

※該当する方法に□を記入し、下線部に数字を記入してください。

## 6. 採 取 の 期 間

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日～令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日（作業期間は、のべ\_\_\_\_日程度）

※ 下線部に数字を記入し、採取したい期間をすべて記入してください。

※ 時期を分けて採取される場合には、行を足して、すべての期間について記入してください。

※ 期間全体で、許可日から1年以内とします。ご希望にそえないこともありますので、あらかじめご了承ください。

※ 4月～10月に作業されたい場合には、申請時にご相談ください。

※ 作業時間については、平日の9時30分から16時30分のみに限定します。進入路の鍵については、作業日ごとにお貸しし、お返ししていただきます。

### 【作業の実施についての事項の確認】

#### 1. 安全の確保について

##### (記載例)

緊急事態が発生した場合に迅速に対応ができるように二人以上で作業を行う。

チェーンソーを使用する場合、防護衣、防護靴を着用して作業を行う。

気象庁や民間の気象情報サービス、国土交通省の川の防災情報等を確認し、安全に作業を行えるかどうか判断する。

※必ず記載してください。

#### 2. 緊急連絡先について

① 電話番号（本人、自宅にいる家族）、最寄りの警察署・消防署

② 姫路河川国道事務所（河川管理第一課 079-282-8505）、

関係出張所（小野出張所 0794-63-2792 龍野出張所 0794-62-0262）

※ ①については、それぞれの電話番号を記入してください。

※ 最寄りの警察署・消防署の電話番号については、参考資料から選んでください。

#### 3. 枝葉の処理について

自宅で活用する（園芸等）  一般廃棄物（生ゴミ）として処分

※ 該当する方法に□を記入してください。

**※ 河川内への放置、投棄は認められません。**

**【応募（申請）資格についての確認】**

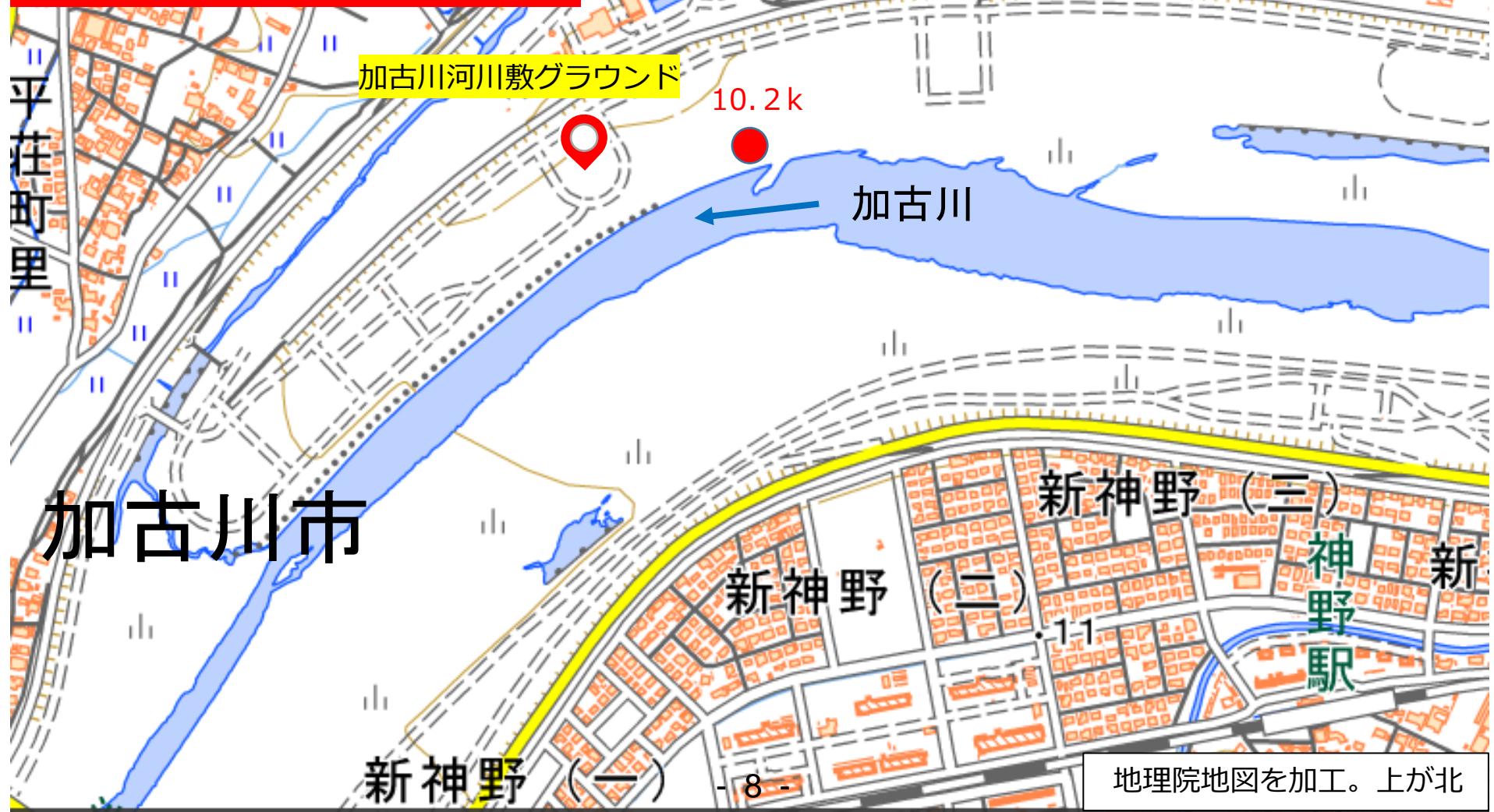
- 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為であった者ではない。
- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
- 社会更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
- 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等から排除要請があり、該当状態が継続している者ではない。

**※ 該当する項目にすべて□を記入してください。**

# 平荘町養老

A. 加古川 右岸河川敷

(加古川市平荘町養老地先 約0.1ha、  
加古川右岸10.2k付近)



## 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…A

## ■ 河川現況写真



■ 進入路



■ 横断図

加古川10.2k付近



平面図

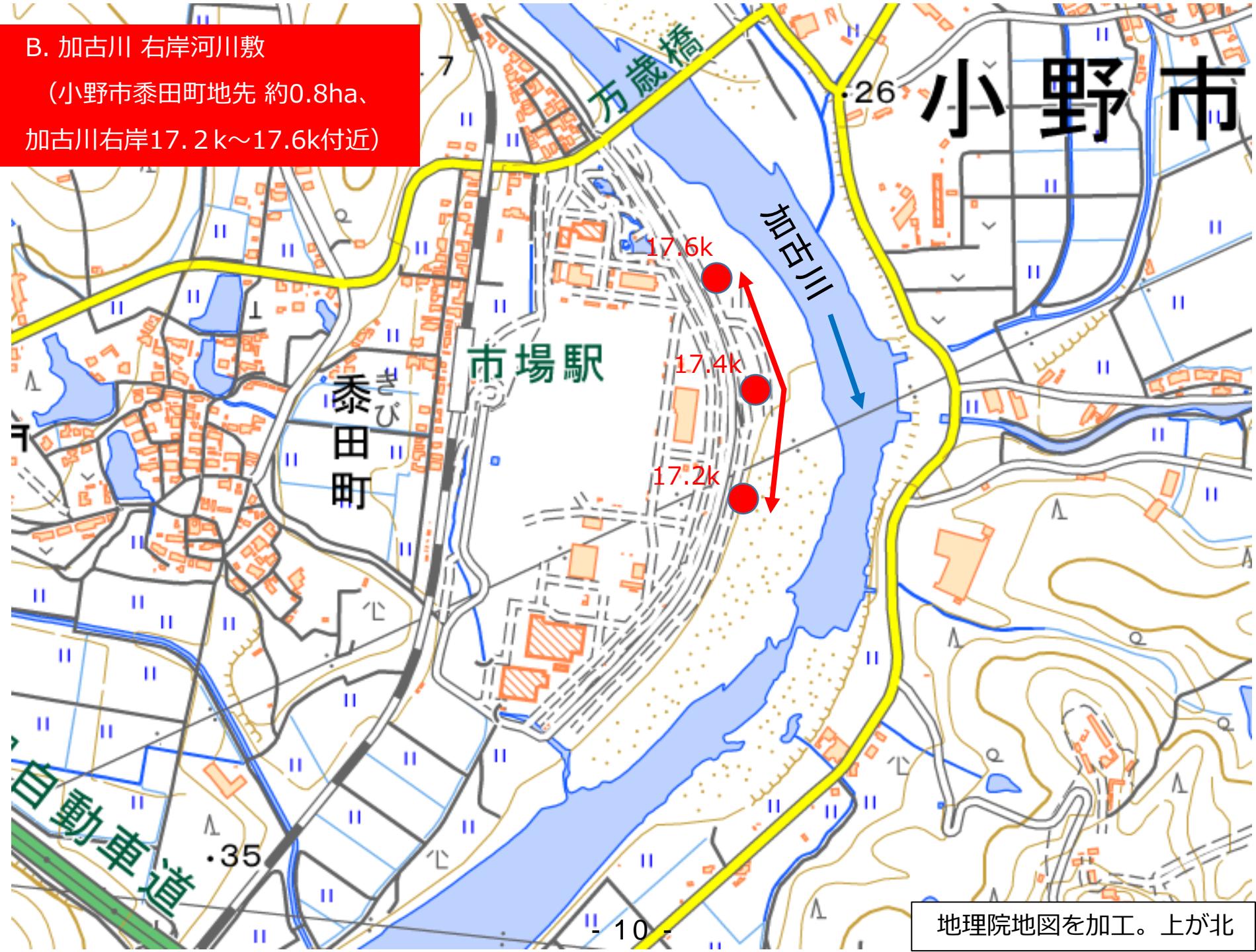


## ●採取箇所

- ・加古川市平荘町養老地先 約0.1ha
  - ・加古川右岸10.2k付近(小野出張所管内)

B. 加古川 右岸河川敷

(小野市黍田町地先 約0.8ha、  
加古川右岸17.2 k~17.6k付近)



地理院地図を加工。上が北

# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…B

## ■河川現況写真

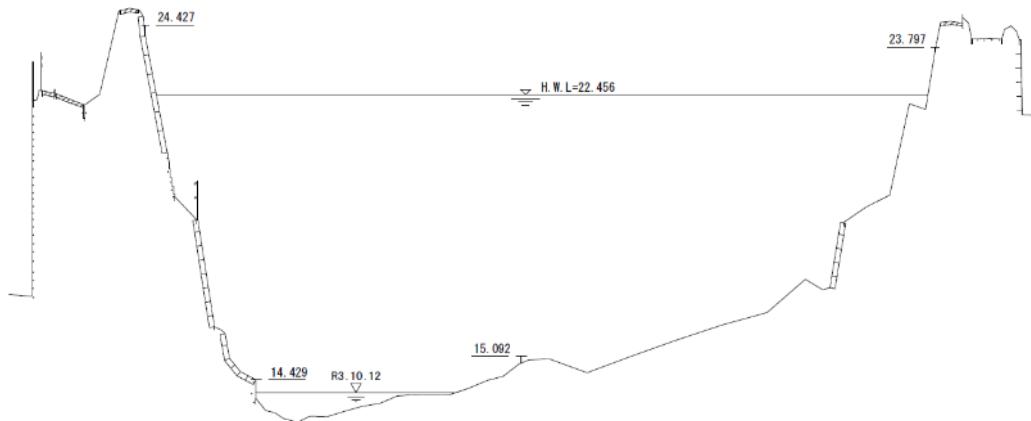


## ■進入路



## ■横断図

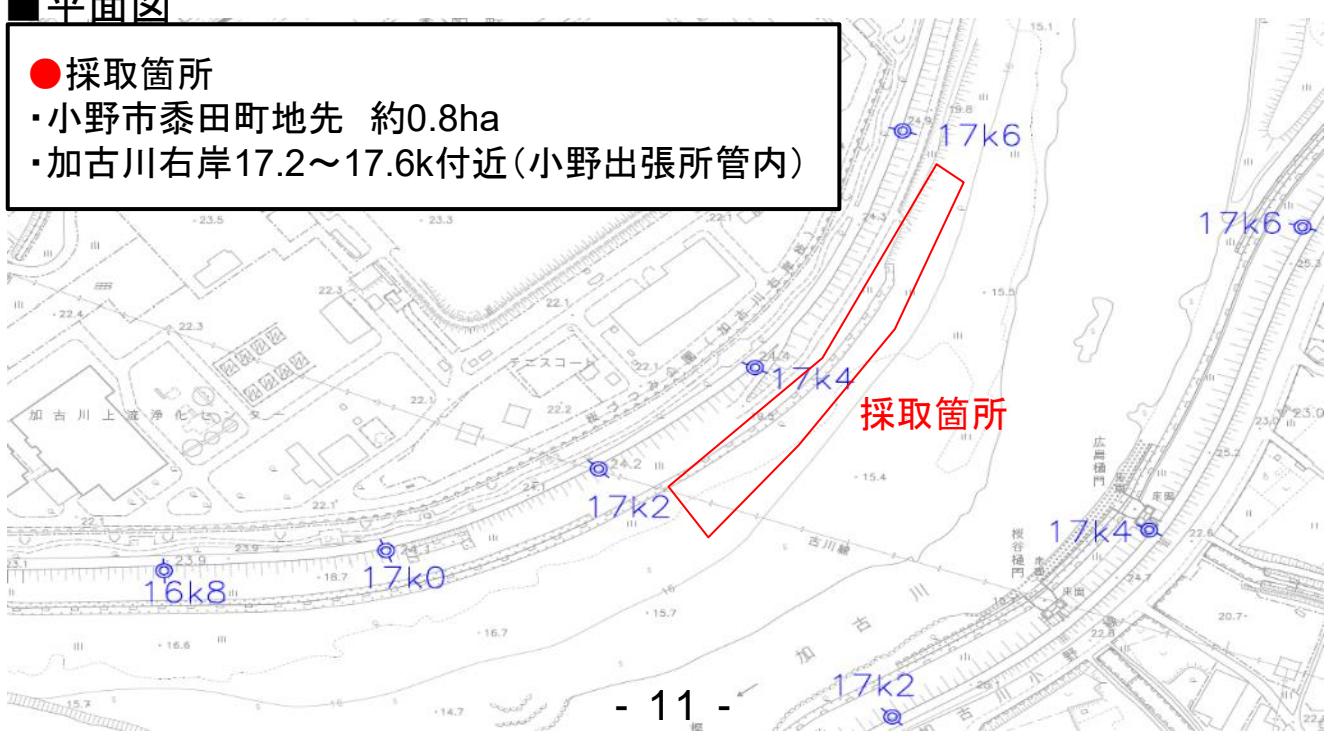
加古川17.4K付近



## ■平面図

### ●採取箇所

- ・小野市黍田町地先 約0.8ha
- ・加古川右岸17.2～17.6k付近(小野出張所管内)



### C. 加古川 右岸河川敷

(小野市下来住町地先 約0.7ha、  
加古川右岸18.6k~18.8k付近)



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…C

## ■河川現況写真

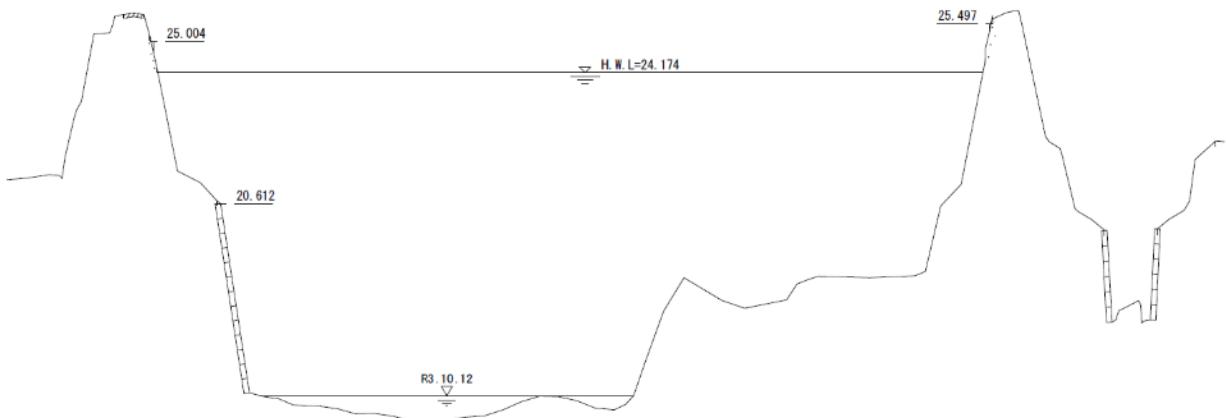


## ■進入路



## ■横断図

加古川18.6k付近

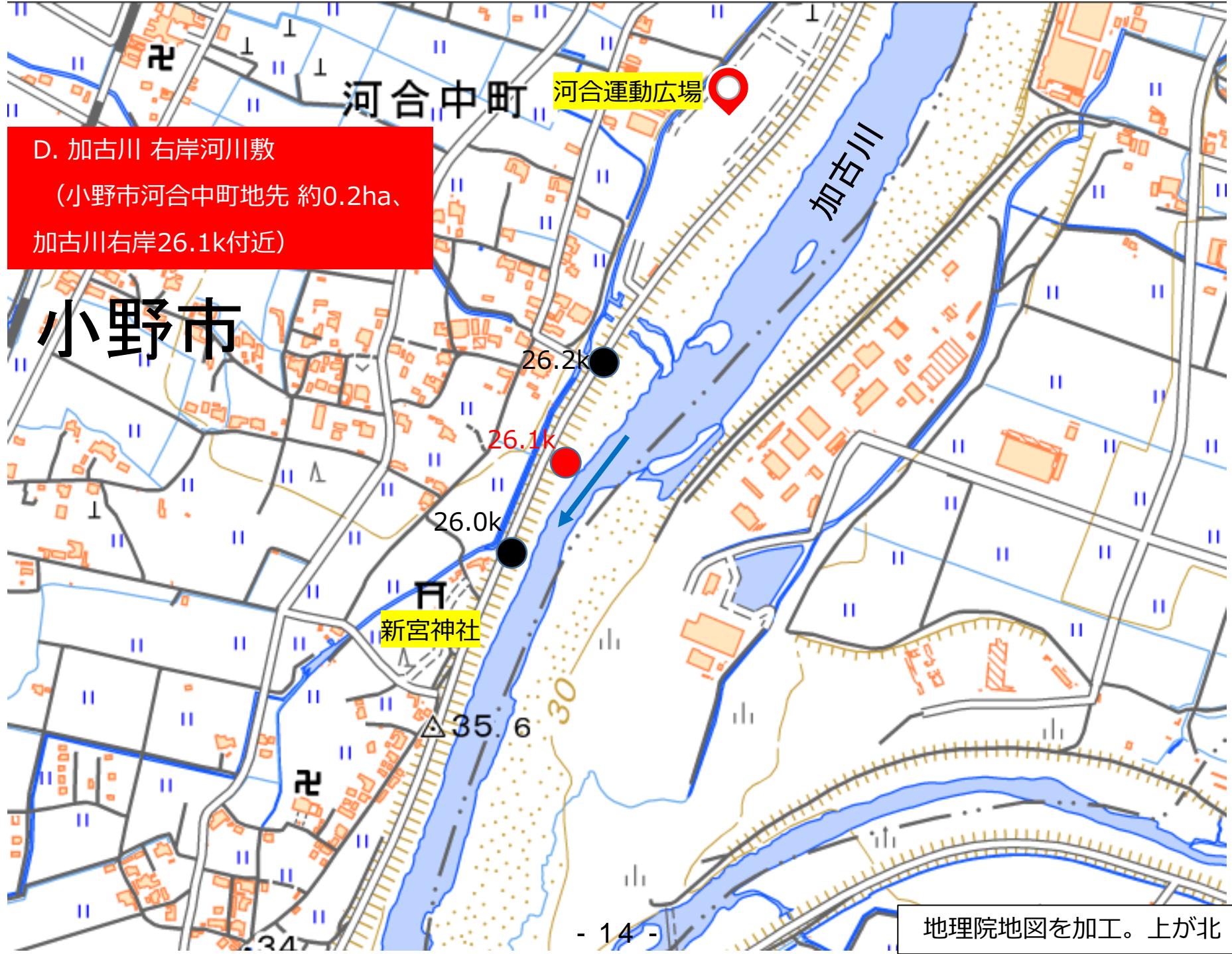


## ■平面図



### ●採取箇所

- ・小野市下来住町地先 約0.7ha
- ・加古川右岸18.6～18.8k付近(小野出張所管内)



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…D

## ■河川現況写真

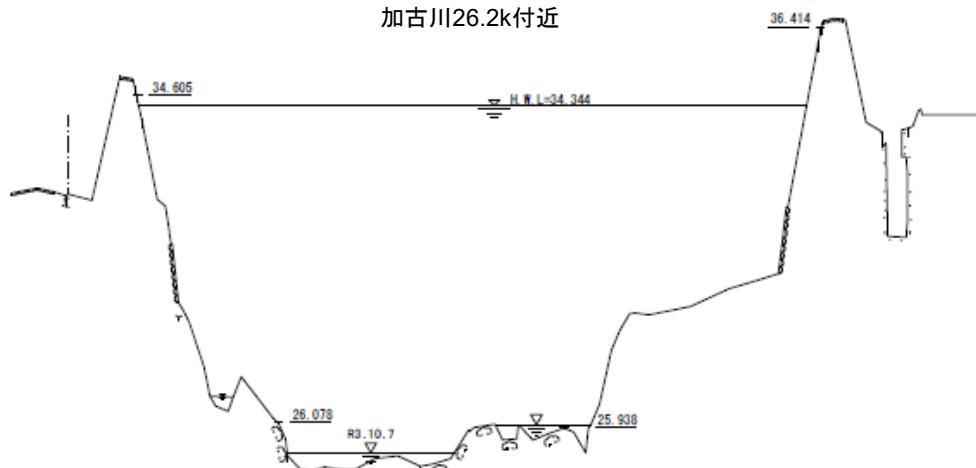


## ■進入路

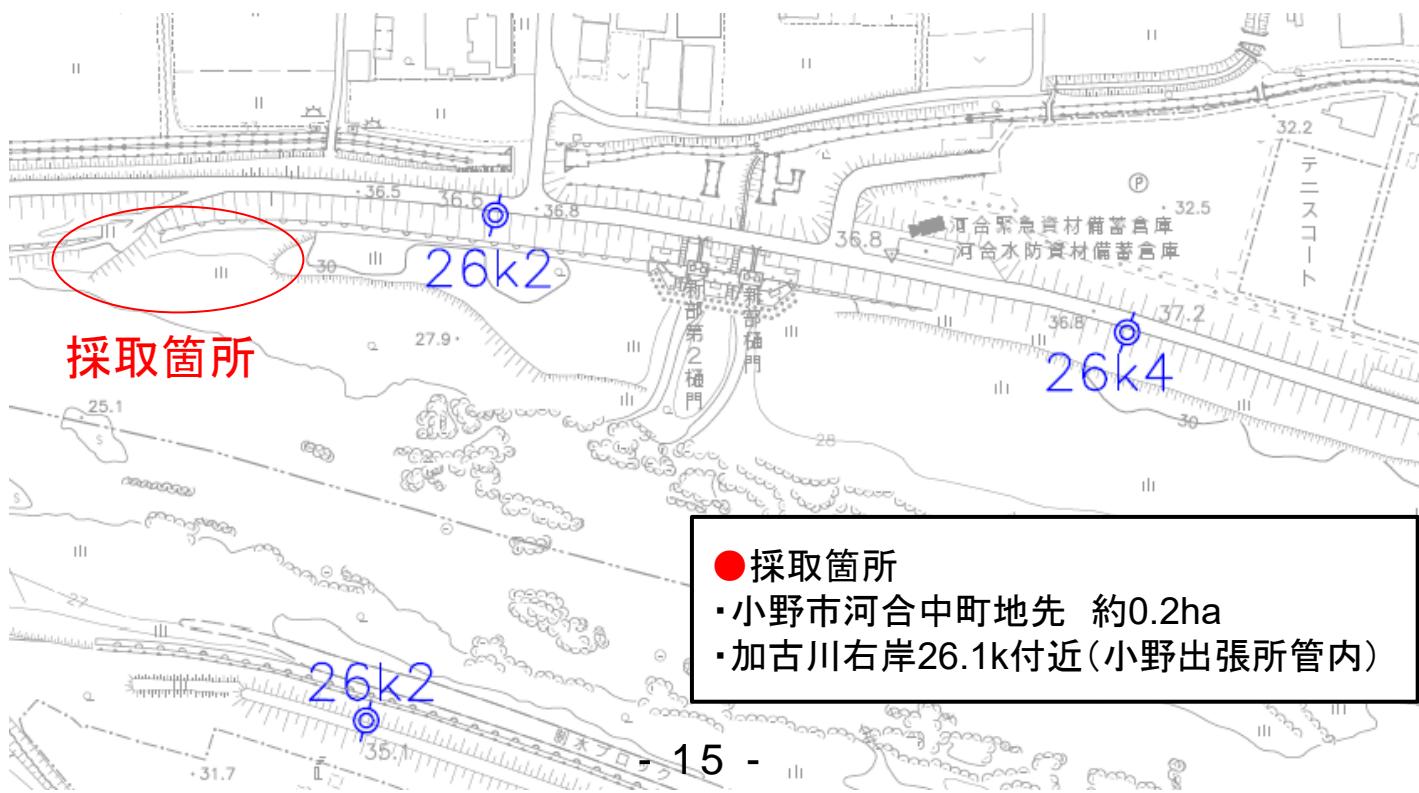


## ■横断図

加古川26.2k付近

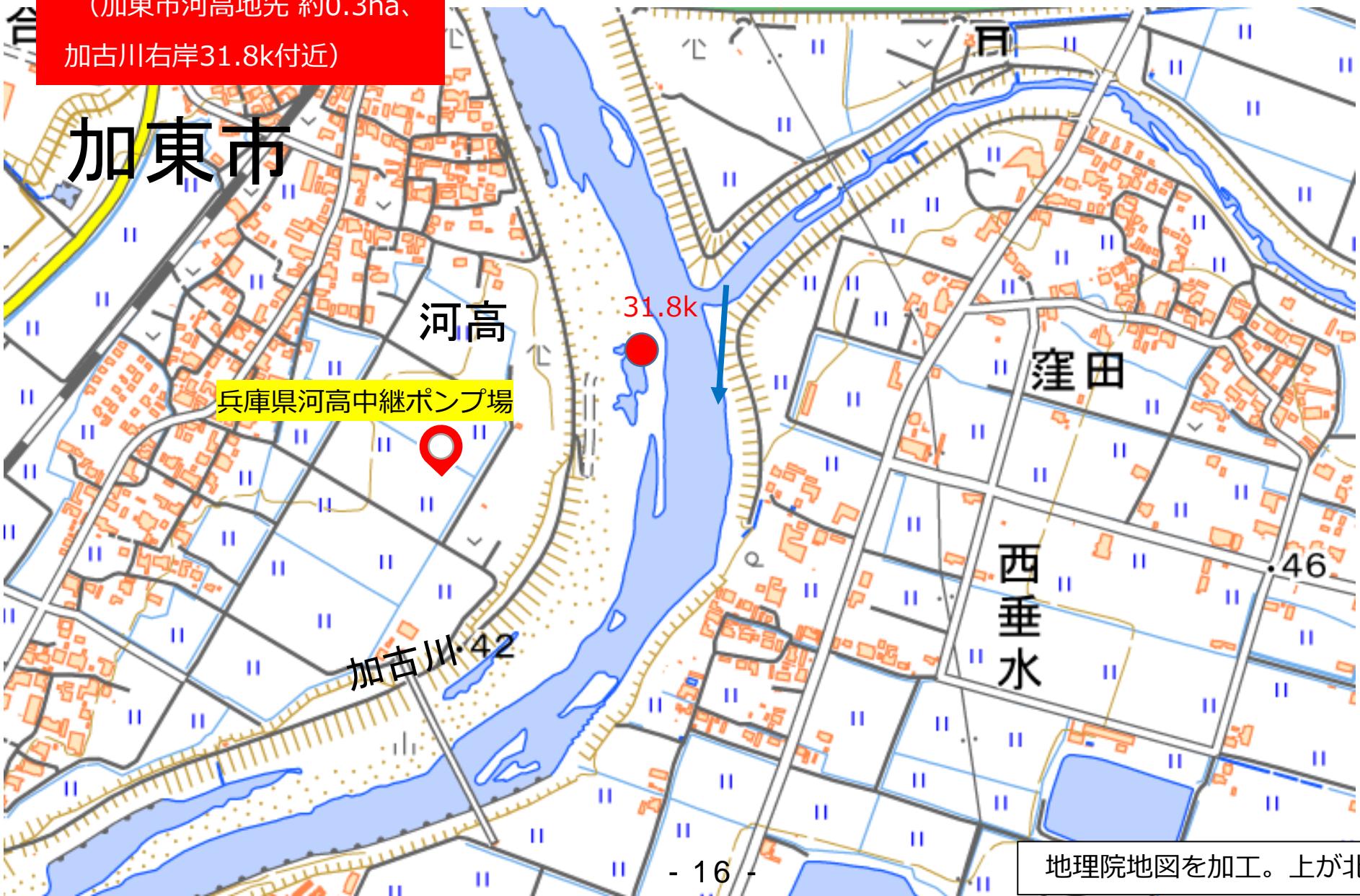


## ■平面図



E. 加古川 右岸河川敷

(加東市河高地先 約0.3ha、  
加古川右岸31.8k付近)



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…E

## ■河川現況写真

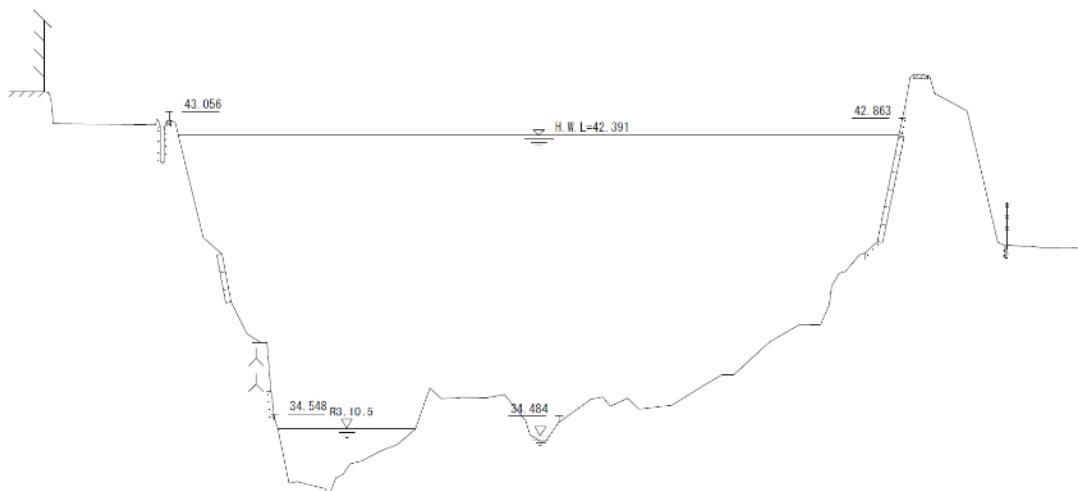


## ■進入路

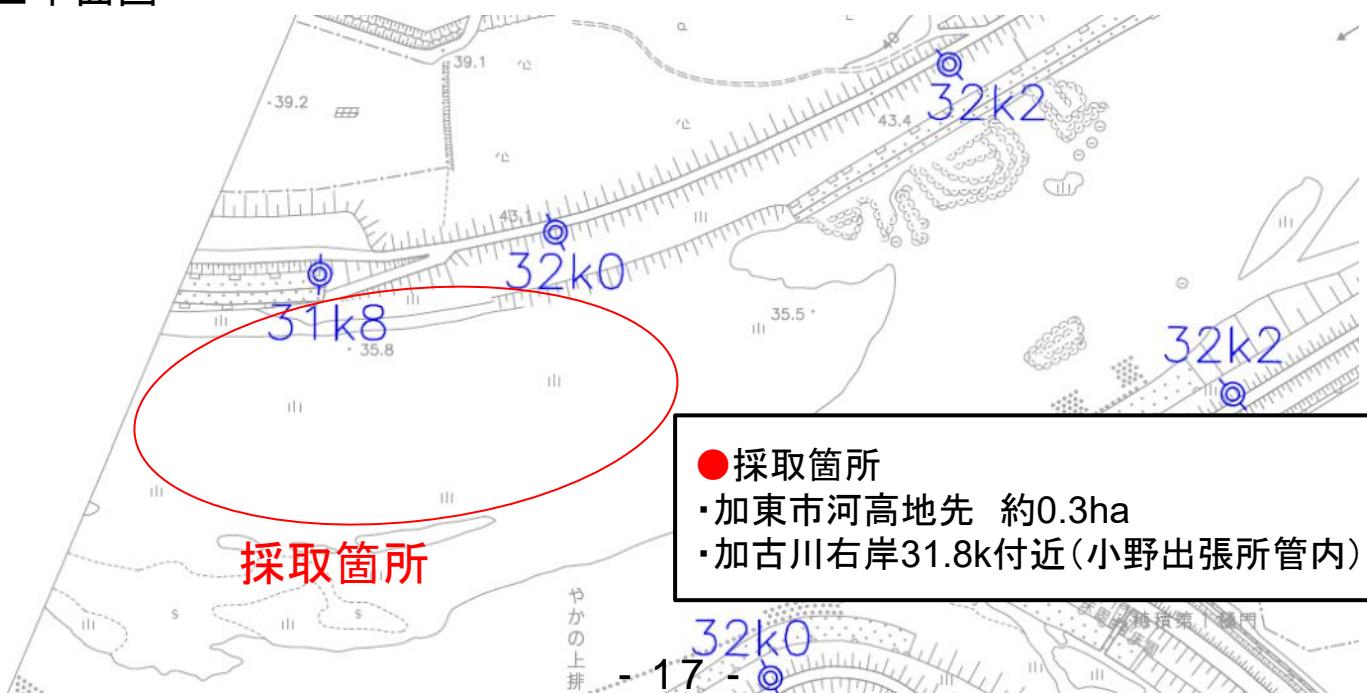


## ■横断図

加古川31.8k付近



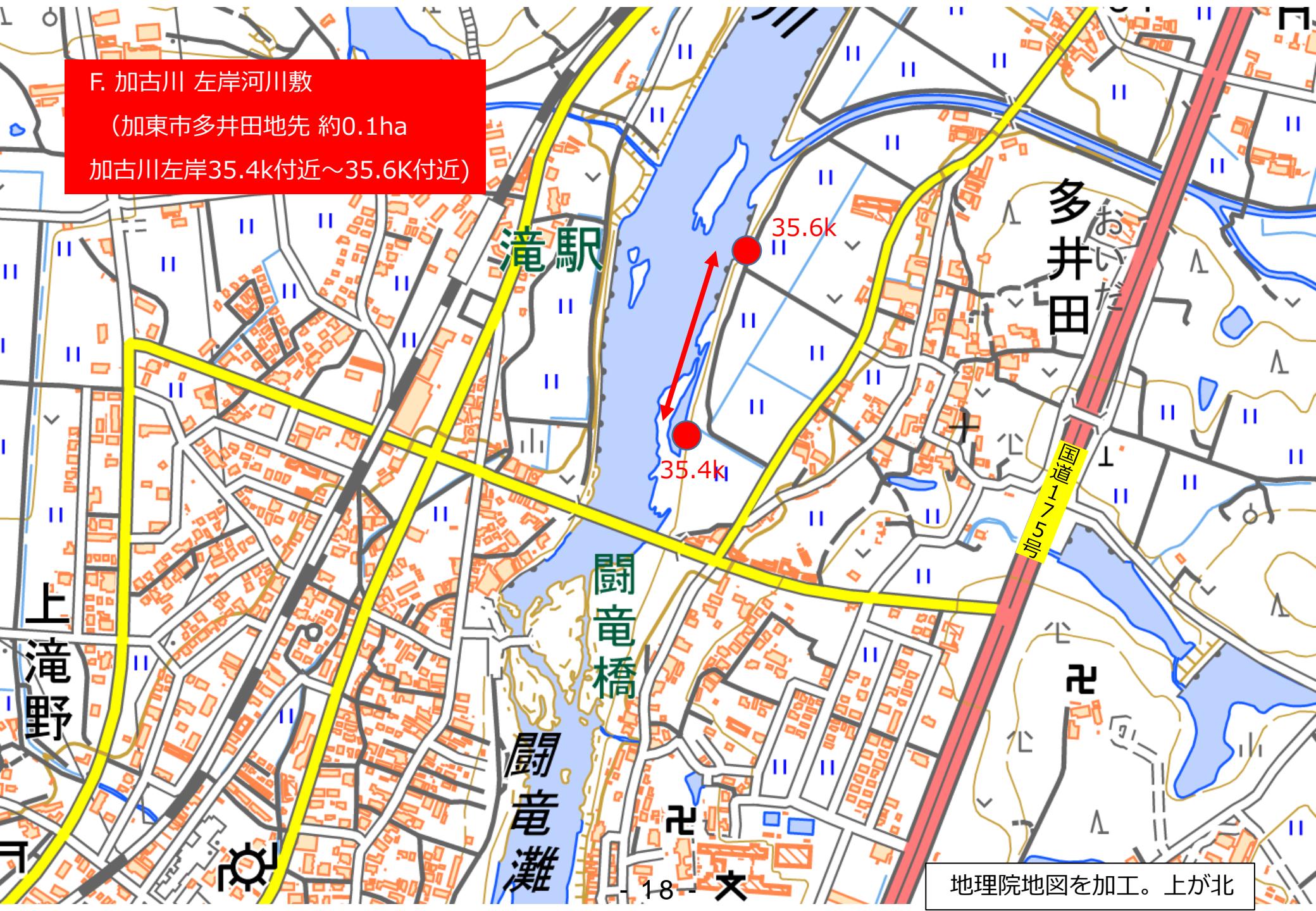
## ■平面図



F. 加古川 左岸河川敷

(加東市多井田地先 約0.1ha)

加古川左岸35.4k付近～35.6K付近)



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…F

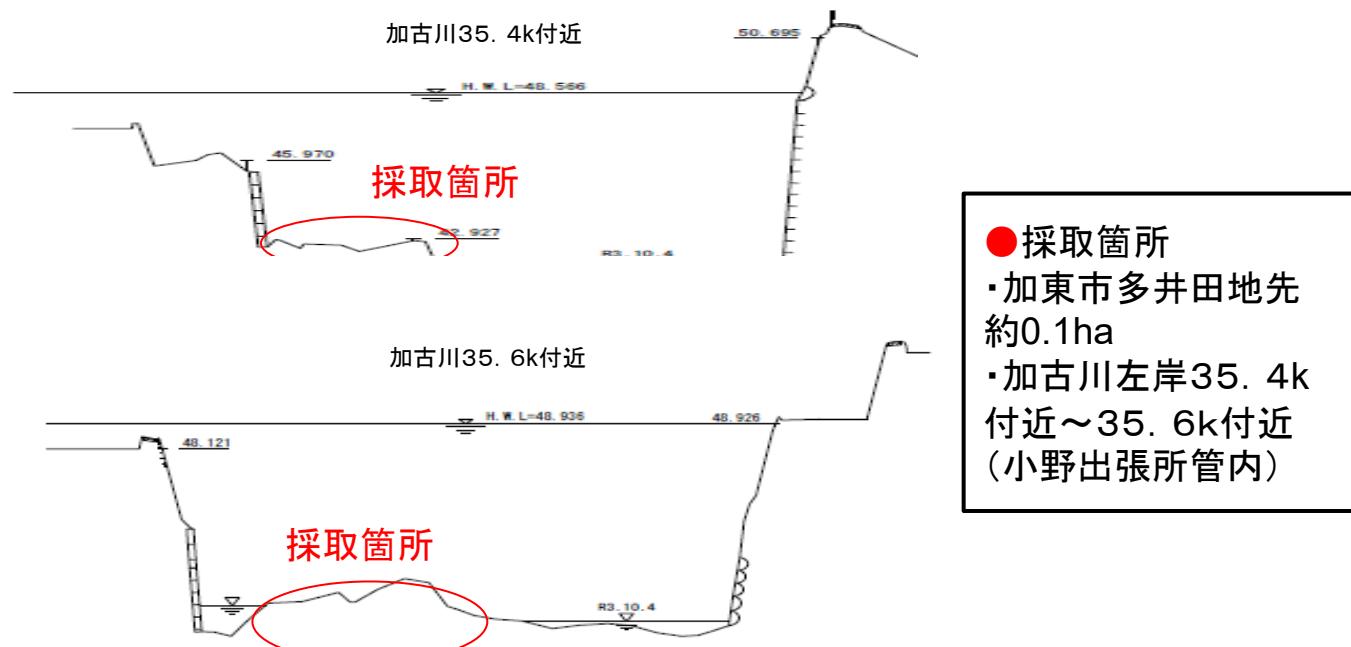
## ■河川現況写真



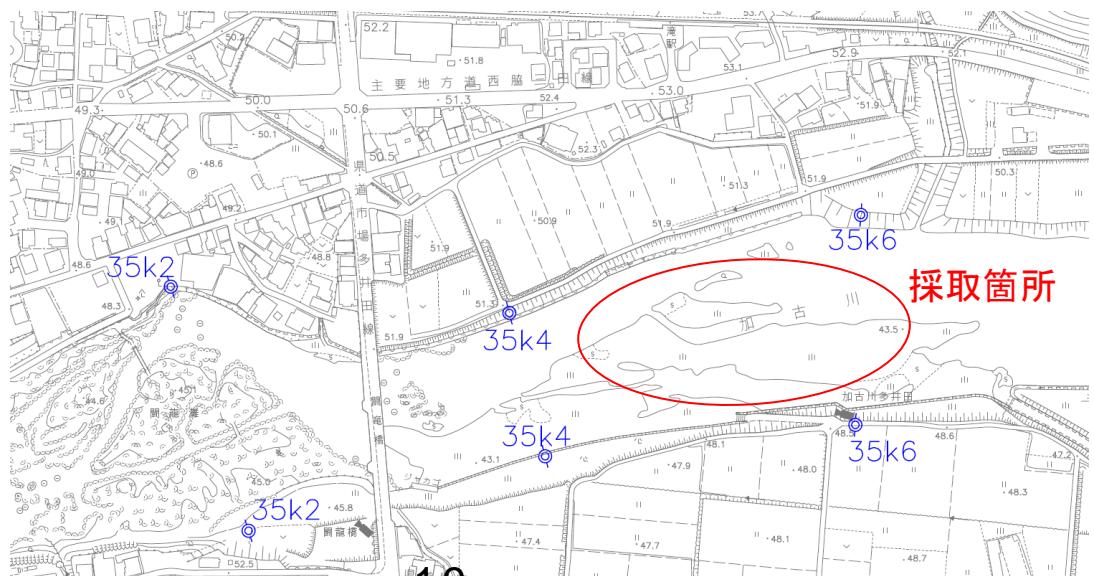
## ■進入路



## ■横断図



## ■平面図



G. 加古川支川東条川 左岸河川敷

(小野市古川町地先 約0.1ha、  
東条川左岸1.2k付近)

# 小野市



地理院地図を加工。上が北

# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…G

## ■河川現況写真

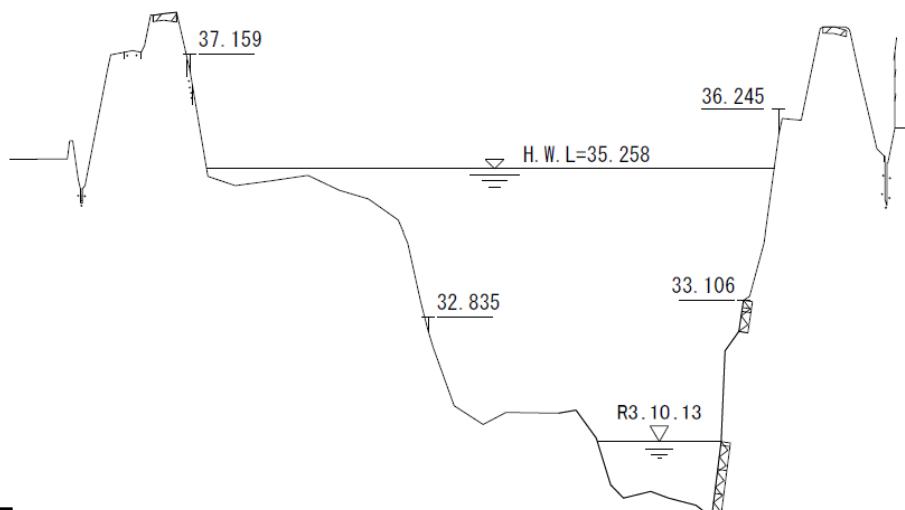


## ■進入路



## ■横断図

東条川1.2k付近



## ■平面図



## H. 捨保川 左岸河川敷

(たつの市龍野町島田地先  
～たつの市神岡町東齋崎地先  
約5.9ha、  
揖保川左岸14.0k～15.6k付近



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…H

## ■河川現況写真



■進入路14.4k付近



■進入路15.6k付近

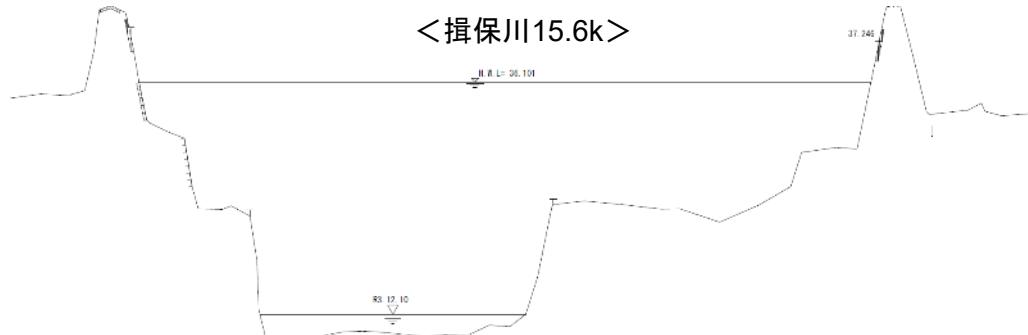


## ■横断図

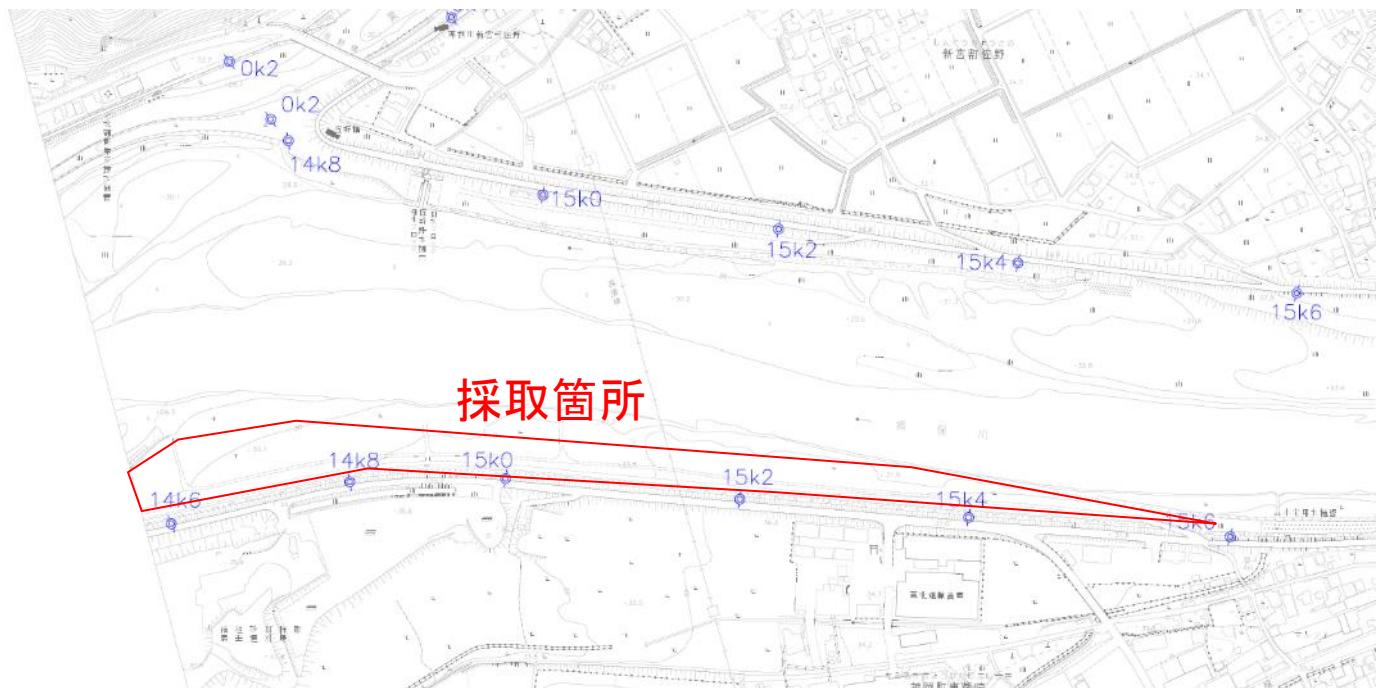
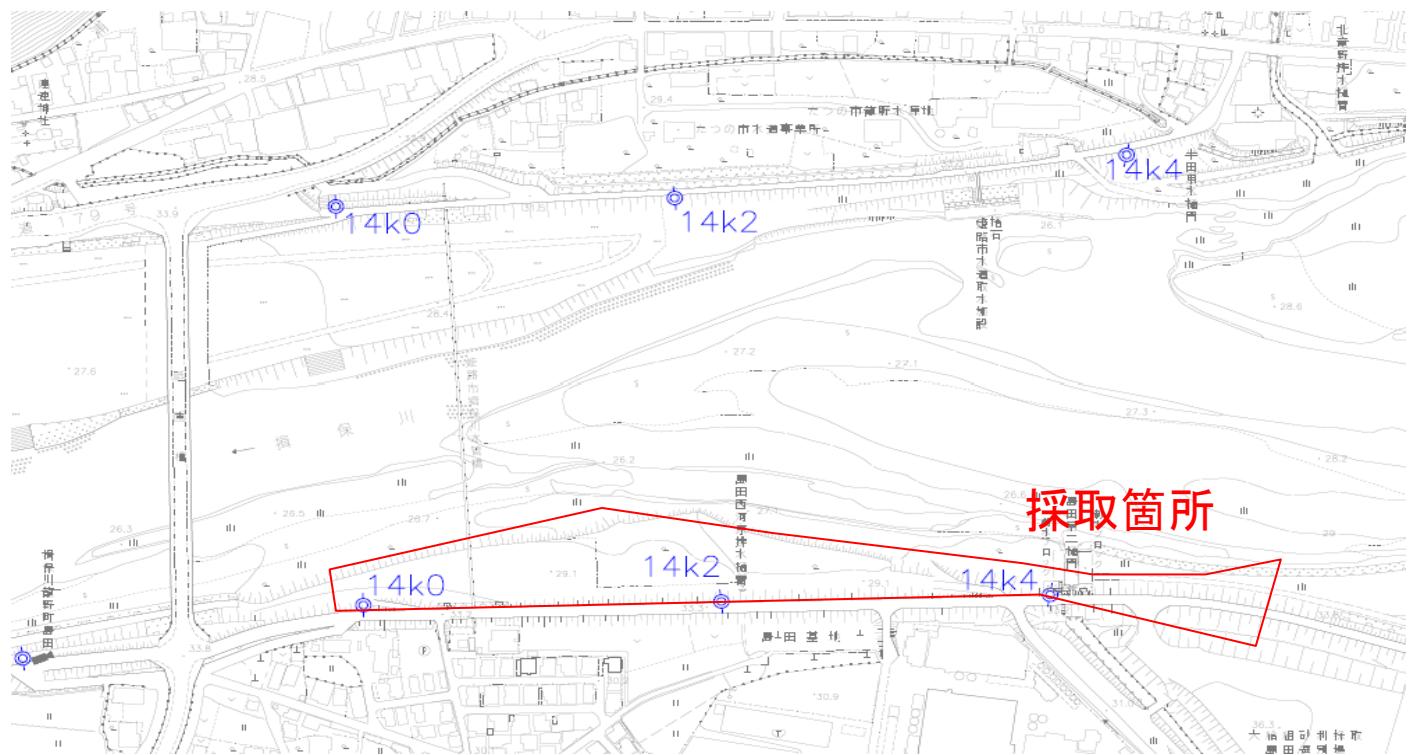
<揖保川14.4k>



<揖保川15.6k>



平面図



## ● 採取箇所

- ・たつの市龍野町島田地先～たつの市神岡町東觜崎地先 約5.9ha
  - ・揖保川左岸14.0～15.6k付近(龍野出張所管内)

# I. 捨保川 左岸河川敷

(たつの市新宮町上筈地先 約3.6ha、  
捨保川左岸22.2k~23.1k付近)

# たつの市



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図… |

## ■河川現況写真

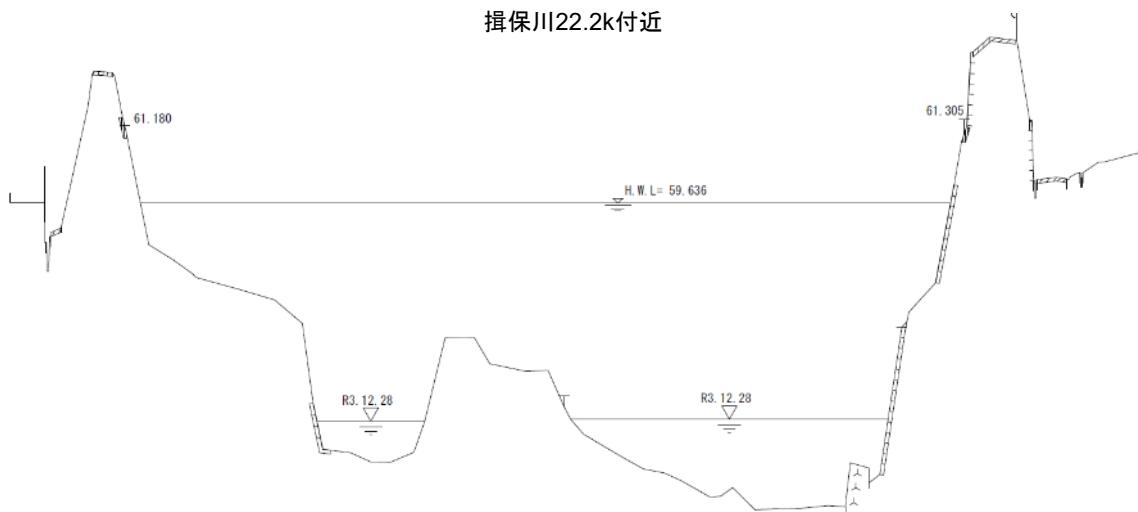


## ■進入路



## ■横断図

揖保川22.2k付近



## ■平面図



### ●採取箇所

- ・たつの市新宮町上笹地先 約3.6ha
- ・揖保川左岸22.2~23.1k付近(龍野出張所管内)
- ・橋梁付近(約5m範囲)では作業しないでください。
- ・橋梁に当たらないよう注意してください。

## J. 捐保川 左岸河川敷

(宍粟市一宮町東市場地先 約0.1ha、  
揖保川左岸43.1k付近)



# 河川現況写真、搬出経路、横断図、平面図…J

## ■河川現況写真

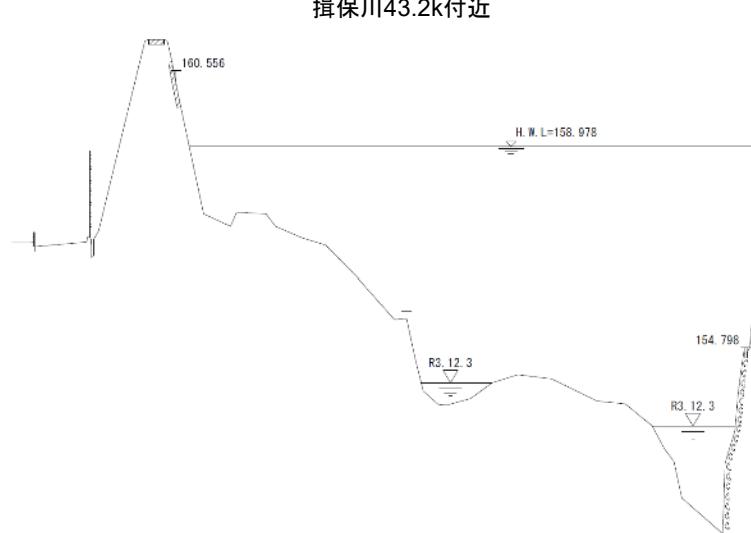


## ■進入路

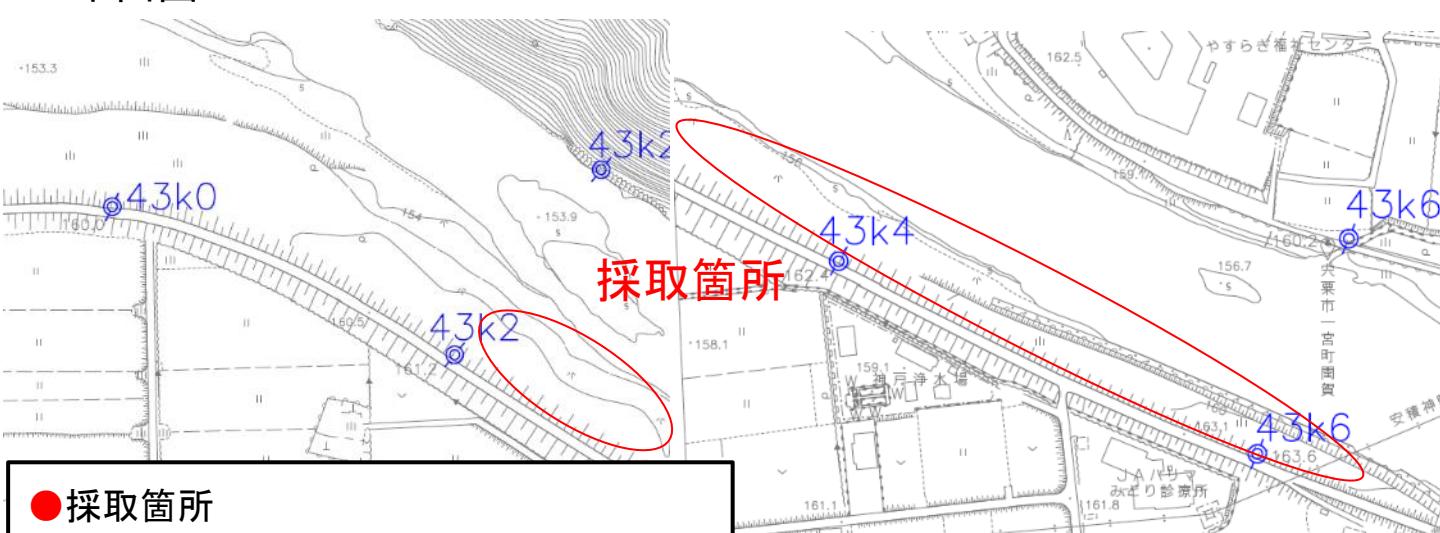


## ■横断図

揖保川43.2k付近



## ■平面図



### ●採取箇所

- ・宍粟市一宮町東市場地先 約0.1ha
- ・揖保川左岸43.1k付近(龍野出張所管内)

## 最寄りの警察署・消防署の電話番号

	名	電話番号	採取箇所
警察署	小野	0794-64-0110	小野市
	加東	0795-42-0110	加東市
	加古川	079-427-0110	加古川市
	龍野	0791-63-0110	たつの市
	宍粟	0790-62-0110	宍粟市

	名	電話番号	採取箇所
消防署 (消防本部)	加古川市	079-424-0119	加古川市
	北はりま	0795-27-8119	加東市
	小野市	0794-63-0119	小野市
	西はりま	0791-76-7119	たつの市 宍粟市